



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

～公立学校の校長先生のための～

やさしい！

勤務時間管理講座

～公立学校の校長先生のための～  
「やさしい！ 勤務時間管理講座」

# 第1回



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

公立学校の教師の

# 勤務時間管理の**基本**

2

～公立学校の校長先生のための～  
「やさしい！ 勤務時間管理講座」

# 労働基準法の3つのポイント

## 1. 労働時間

1日\_\_\_\_時間、1週間\_\_\_\_時間以内

## 2. 休憩時間

6時間を超える場合、\_\_\_\_以上  
8時間を超える場合、\_\_\_\_以上

## 3. 休日

毎週\_\_\_\_日以上

# 労働基準法の地方公務員への適用

## 地方公務員法 第58条第3項

**労働基準法** … 第32条の3から第32条の5  
まで … の規定 … は、**職員に関して適用し  
ない。** … (以下略)

⇒ これ以外の規定は、**適用される**

# 労働時間

## 労働基準法 第32条

### 第1項

使用者は、労働者に、休憩時間を除き **1週間に  
ついて40時間**を超えて、労働させてはならない。

### 第2項

使用者は、1週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き **1日について8時間**を超えて、労働させてはならない。

# 労働基準法の3つのポイント

## 1. 労働時間

1日 8 時間、1週間 40 時間以内

## 2. 休憩時間

6時間を超える場合、\_\_\_\_\_以上  
8時間を超える場合、\_\_\_\_\_以上

## 3. 休日

毎週 \_\_\_\_\_ 日以上

# 休憩時間①

## 労働基準法 第34条

### 第1項

使用者は、労働時間が**6時間を超える場合**においては**少くとも45分**、**8時間を超える場合**においては**少くとも1時間**の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

## 休憩時間②

### 労働基準法 第34条

#### 第2項

前項の休憩時間は、**一斉**に与えなければならない。  
…（以下略）

※地方公務員については、「ただし、条例に特別の定めがある場合は、この限りでない。」とされる。  
（地方公務員法第58条第4項）

#### 第3項

使用者は、第一項の休憩時間を**自由**に利用させなければならない。

# 労働基準法の3つのポイント

## 1. 労働時間

1日8時間、1週間40時間以内

## 2. 休憩時間

6時間を超える場合、45分以上  
8時間を超える場合、1時間以上

## 3. 休日

毎週1日以上

# 休日

## 労働基準法 第35条

### 第1項

使用者は、労働者に対して、**毎週少くとも**  
**1回の休日**を与えなければならない。

### 第2項

前項の規定は、4週間を通じ4日以上の休日を与える使用者については適用しない。

# 労働基準法の3つのポイント

## 1. 労働時間

1日8時間、1週間40時間以内

## 2. 休憩時間

6時間を超える場合、45分以上  
8時間を超える場合、1時間以上

## 3. 休日

毎週1日以上

# 労働時間の状況の把握

## 改正労働安全衛生法 第66条の8の3

事業者は、…面接指導を実施するため、厚生労働省令で定める方法により、労働者…の労働時間の状況を把握しなければならない。

## 改正労働安全衛生規則 第52条の7の3

…厚生労働省令で定める方法は、タイムカードによる記録、パーソナルコンピュータ等の電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法とする。

# 労働安全衛生管理体制

## ■ 常時50人以上の労働者を使用する事業場

※一般に、「事業場」=各学校

- \* 衛生管理者…衛生に係る技術的事項を管理する者
- \* 産業医 …労働者の健康管理等を行う者
- \* 衛生委員会…衛生に関する重要事項について調査  
審議する機関

## ■ 常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

- \* 衛生推進者…衛生に係る業務を担当する者

詳しい情報は・・・

検索

文部科学省 働き方改革